し尿処理手数料に係る適格請求書（インボイス）の発行について

令和5年10月1日からのインボイス制度開始に伴い、適格請求書の発行を希望される方は、下記の「適格請求書（インボイス）発行対象事業者登録申請書」にご記入いただき、郵送又はＦＡＸ、メールにて送付いただくようお願いします。

送付先

愛川町衛生プラント

〒243-0303

神奈川県愛甲郡愛川町中津5188

TEL : 046—286—2841　FAX : 046—286—7596

Email:kankyo@town.aikawa.kanagawa.jp

適格請求書（インボイス）発行対象事業者登録申請書

し尿収集手数料に関する適格請求書（インボイス）の発行を希望します。

　　年　　月　　日

|  |  |
| --- | --- |
| 会社名 |  |
| 住　所 |  |
| 連絡先 |  |
| 担当者 |  |